



展示内容

お茶の「種類・水色・香り」展

静岡の茶草場農法によるお茶の種類として代表的なものを、
実際の水色や香りを味わえる形で展示します。

茶草場の豊かな動植物の紹介

適度に人の手が入ることで、守られ、作り上げられている
生物多様性をパネルで紹介します。

「静岡の茶草場農法」認定実践者の茶の試飲・販売

試飲・デモンストレーションコーナーにて茶草場農法の
お茶の美味しさをお試しください。

4市1町 茶産地の紹介

茶草場農法に認定されている茶産地を動画とパネルでご紹介します。

新しいお茶の飲み方と茶器の提案

おすすめの茶器やお茶関連グッズの展示・販売します。



世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会
静岡県/掛川市/菊川市/島田市/牧之原市/川根本町
【事務局】静岡県経済産業部農業局お茶振興課内
〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1水の森ビル3階
TEL: 054-202-1488 URL: <https://www.chagusaba.jp/>



DRIP POD

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」認定実践者の茶葉を使用
農園からこだわったまっすぐな一杯。



●カプセル・マシンの販売・デモンストレーション……1F 間坂ステージ／3F COOK&DINE



2022.5.7土-5.15日

渋谷Loft
1F間坂ステージ

大切にお茶を育むことが、生物多様性を守っている

● 静岡の茶草場農法 ●

静岡県の掛川市、菊川市、島田市、牧之原市、川根本町の4市1町では、特産品のお茶を「茶草場（ちゃぐさば）農法」と呼ばれる独自の伝統農法で栽培しています。2013年には世界農業遺産として認定され、高品質な茶の生産のみならず、豊かな生物多様性の保全に繋がっています。農業と生物多様性が同じ方向を向いて両立していることが世界から注目され、高く評価されるようになりました。



茶園に有機物として投入するスキやササなどの草を刈り取るための半自然草地「茶草場」、刈り取った草を束ねて乾燥させた「 kappa-bashi」は他ではほとんど見られない静岡県の特徴的な風景です。

伝統的な農業や文化風習・生物多様性を守り、未来へ継承する

● 世界農業遺産 ●

『世界農業遺産』は、世界の農林水産業の振興を司るFAO(国際連合食糧農業機関)が認定をし、優れた農業システムを評価する仕組みです。社会や環境に適応しつつ何世紀にもわたり発達し、形づくられた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化・景観・生物多様性に富んだ、世界的に重要な地域を次世代へ継承することを目的としています。



茶草場農法実践者認定制度

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会は、環境保全の啓発、茶草場農法によるお茶のブランド化、茶草場農法の維持継承、地域の活性化を目的に、茶草場農法の実践者を認定しています。経営する茶園面積に対する管理する茶草場の面積の割合に応じて、茶草場農法を行う農業者を3つの区分で認定し、販売する茶関連商品には認定シールをつけています。

◆認定区分と認定表示

認定区分	認定表示
5~25%未満	
25~50%未満	
50%以上	

◆認定シール

